

交通安全情報

熊本県警察

交通企画課
令和3年11月発行



● 県内の交通事故発生状況（令和3年10月末）

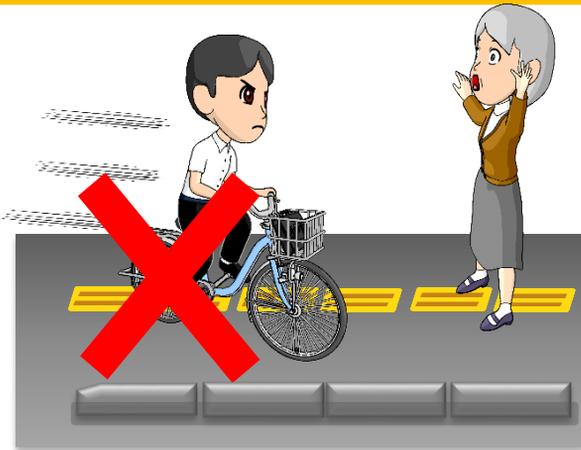
※ 前年同期比の数値を（ ）内に記載しています。

	発生件数	死者数	負傷者数
熊本県内の交通事故発生状況	2,557件(+7件)	31人(-7人)	3,153人(-60人)
上記のうち、 自転車に関係した交通事故	387件(+39件)	5人(±0人)	387人(+37人)
「中学生」が乗車する自転車 に関係した交通事故	33件(±0件)	0人(±0人)	34人(-1人)
「高校生」が乗車する自転車 に関係した交通事故	85件(+15件)	0人(±0人)	87人(+14人)

● 自転車で歩道を通行する際は

「歩行者最優先」の意識を！！

（自転車は「車道が原則」です）



今年の11月12日に大阪府で、**中学生**が自転車乗車中に歩道を歩いていた高齢者と衝突し、高齢者が亡くなる交通事故が発生しました。（過去にも熊本県内でも高校生による同様の交通死亡事故が発生しています。）

自転車の通行は、車道が原則で、歩道を通行できる場合でも

○ 車道寄りを徐行して進行

○ 歩行者の通行を妨げるようなときは一時停止しなければならないとされています。

「歩道は、“歩行者”が安全に通行する場所」であることを認識して通行しましょう。

「高速道路下のトンネルや高架下付近の交差点」での**出会い頭**事故防止



県内では、高速道路下のトンネル（カルバートボックス）や高架下付近の交差点を通過する際の出会い頭事故が発生しています。

特に今年の10月には**自転車乗車中の中学生が重体**となる交通事故も発生しています。

見とおしが悪い場所を通過する際は、**一時停止し、安全確認**してから通過しましょう。

「一時停止」・「安全確認」していますか？